

輸出拡大に取り組む優良事業者中国四国農政局長賞表彰実施要領

制定 令和 6 年 1 月 23 日 5 中経第 1130 号

中国四国農政局長通知

改正 令和 8 年 3 月 17 日 7 中経第 1491 号

第 1 趣旨

少子高齢化等により国内の食市場の縮小が見込まれる中、農林水産業・食品産業の更なる成長のためには、国産農林水産物・食品の輸出促進や食産業の海外展開を図り、世界の人口増加や各国の経済発展等により今後大きく成長するグローバルな食市場を獲得することが重要である。

また、「食料・農業・農村基本計画」（令和 2 年 3 月 31 日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針 2020」・「成長戦略フォローアップ」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）において、2030 年までに 5 兆円という農林水産物・食品の輸出額の目標が設定され、目標達成に向けて、各種施策を実施しているところである。今後、更なる輸出拡大を図っていくためには、日本産農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者等の輸出意欲を喚起する必要がある。

こうしたことから、農林水産省では、平成 28 年度から「輸出に取り組む優良事業者表彰」（以下「中央表彰」という。）を実施しているところであり、中国四国農政局においては、輸出拡大が期待される取組を行っている事業者に対して表彰を行い、広く紹介することにより、中国四国地域の農林水産物・食品の輸出を促進するものとする。

第 2 表彰の対象

中国四国農政局長賞 原則 1 点

第 3 表彰の対象者

表彰の対象は、中国四国地域内の農林水産物・食品の輸出に係わる業務に携わる団体（企業、法人、任意団体等）又は個人であり、輸出拡大が期待される取組を積極的に行っている事業者等とする（中央表彰における受賞者、過去の輸出に取り組む優良事業者中国四国農政局長賞の受賞者を除く。）

なお、輸出実績や規模の多寡にかかわらないものとする。

第4 募集

1 募集方法

- (1) 応募は、自薦・他薦を問わない。
- (2) 応募者は別紙様式の「輸出拡大に取り組む優良事業者中国四国農政局長賞表彰応募申込書」に所定の事項を記入し、その他、補足資料を添付のうえ、中国四国農政局へ郵送又は電子メールにて提出する。

ただし、他薦の場合は、表彰対象者に本要領の内容を理解いただき同意を得たうえで推薦するものとする。

2 募集期間等

- (1) 募集は、原則、毎年度1回行うものとする。
- (2) 年度毎、公募時に中国四国農政局のホームページで公表する。

第5 表彰者の決定

- 1 表彰者を適正かつ円滑に選定するため、選考会を設置する。
- 2 選考会の選考委員は、次の中国四国農政局内関係者で構成する。
 - 局次長（担当）
 - 経営・事業支援部長
 - 輸出対策推進官
 - 輸出促進課長
- 3 選考会においては、表彰対象者の輸出実績や規模の多寡にかかわらず別紙の「輸出拡大に取り組む優良事業者中国四国農政局長賞表彰選考基準」に基づき、審査したうえで表彰候補者を選定する。
- 4 表彰者については、上記により選定した候補者から中国四国農政局長が決定する。
- 5 選考会の審査内容等は非公開とする。
- 6 その他、選考会の運営に関して必要な事項は、選考委員による合議の上で決定する。

第6 表彰者の公表

中国四国農政局長賞表彰者及び取組の概要を中国四国農政局ホームページ等において公表し、広く紹介するものとする。

第7 庶務

この要領に係る庶務は、経営・事業支援部輸出促進課において行うものとする。

附則 この要領は、令和6年 1月23日から施行する。

附則 この要領は、令和6年 11月27日から施行する。

附則 この要領は、令和8年 3月17日から施行する。

【別紙】

輸出拡大に取り組む優良事業者中国四国農政局長賞表彰選考基準

審査項目	選考基準（審査の視点）
輸出状況	具体的な取組（予定を含む）として、 ● 中国四国地域内の農林水産物・食品を継続して輸出しているか ● 輸出している品目は重点品目となっているか など
成長性	具体的な取組（予定を含む）として、 ● 輸出額等が増加、複数の国に輸出しているか ● インバウンド対応（見学や体験等）を起因とした輸出・販路確保・拡大に取り組んでいるか ● 異業種との連携による新商品開発、効率的な輸送等に取り組んでいるか ● 輸出時の手続き・リスクなどにも対応した直接輸出に取り組んでいるか など
イノベーション	具体的な取組（予定を含む）として、 ● 輸出拡大に向けて生産面・流通面等において斬新な取組が行われているか ● これまでに輸出できなかった国への販路を切り開く取組が行われているか ● 輸出を可能にするための商品開発・技術革新等が行われているか ● 既存流通とは異なるビジネスモデルの構築に取り組んでいるか など
定着性	具体的な取組（予定を含む）として、 ● 輸出を継続するために継続的な販路開拓に取り組んでいるか ● 日本の農林水産物・食品を浸透させるための工夫に取り組んでいるか ● 地域ブランドの構築や、他の輸出国・他社製品等と差別化するためのブランディングに取り組んでいるか ● 輸出先国のニーズやトレンドに応じた商品やパッケージ開発に取り組んでいるか ● 各種認証の取得に取り組んでいるか など
波及効果	具体的な取組（予定を含む）として、 ● 農林漁業者が新たに輸出に取り組めるような取組となっているか ● 他の輸出事業者に参加となるような取組となっているか など
農林漁業の持続的な発展	具体的な取組（予定を含む）として、 ● 生産活動において、環境負荷の低減に繋がる取組を行っているか ● 中国四国地域の地域資源（観光、産品（GIを含む）等）を活用しているか など

※ 中国四国地域内の農林水産物・食品の輸出を直接行っていない、冷凍・冷蔵技術を含む輸送技術等の開発者や物流等の事業者の場合も上記の基準によって評価するものとする。

(別紙様式)

令和〇年度							
輸出 <u>拡大</u> に取り組む優良事業者中国四国農政局長賞表彰 応募申込書							
1 表彰対象事業者の情報 ※団体、企業等						G F Pへの登録状況等	
名 称	フリガナ					(☒ を入れてください)	
						☐ 登録済み ☐ 登録予定 ☐ その他	
代表者 役職・氏名	フリガナ (担当者名 :)						
U R L							
連 絡 先	フリガナ 住所 〒 -						
	TEL :			メールアドレス :			
創 業 年	年		輸出開始年	年		コンプライアンスに関する確認 (必ず ☒ を入れてください)	
業 種	☐ 農林水産業 ☐ 食品製造業 ☐ 食品卸売業 ☐ 食品小売業 ☐ 組合・団体 ☐ その他()					☐ 法令違反の事実はない	
輸出品目 (複数回答可)	☐ コメ・コメ加工品 ☐ 青果物 ☐ 畜産物 ☐ 水産物 ☐ 茶 ☐ 花卉 ☐ 林産物 ☐ 酒類 ☐ 味噌・醤油類 ☐ 加工食品 ☐ その他 ()						
2 推薦者名 ※他薦の場合のみ							
推薦者名	フリガナ						
所 属 先	フリガナ						
連 絡 先	フリガナ 住所 〒 -						
	TEL :			メールアドレス :			
3 表彰対象事業者の概要(会社全体)							
売上高(直前期末)	百万円 (年 月)			経常利益 (直前期末)	☐ 黒字 ☐ 赤字		
4 日本の農林水産物・食品の輸出実績(事業者の会計年度の輸出実績を記載)							
直近3ヵ年	年度	百万円	年度	百万円	年度	百万円	
輸出国数			上位3ヵ国(割合)				
輸出アイテム数			上位3アイテム				

5 輸出拡大の取り組み概要

※具体的な取り組み、輸出方法を記述してください。

※輸出方法については、間接・直接輸出の別、商流、役割分担、生産体制、安定供給等を文章もしくは図表を用いて、具体的に記述してください。

※今後、取り組まれる予定等がある場合は、併せて記述してください。

6 輸出拡大に向けた工夫

※輸出拡大、差別化等のポイント、差別化のためのブランディング、輸出先国のニーズ等への対応、各種認証の取得の状況について記述してください（国・品目毎等）。

※今後、取り組まれる予定等がある場合は、併せて記述してください。

7 その他、特筆すべきポイントなど

（例：斬新な輸出モデル構築、農林水産業への寄与、地域資源（地域固有の自然環境、文化等）の活用、異業種との連携による新商品開発や輸送、インバウンド対応等）

※今後、取り組まれる予定等がある場合は、併せて記述してください。